

市制施行 10 周年記念ロゴマークを募集

令和5年1月1日に市制施行10周年を迎えることから、これを記念し、令和5年中に記念事業を実施していく予定です。その中で、市内外に本市の魅力を発信するため、広く親しまれ、市の10周年を盛り上げるために使用する、ロゴマークを募集します。

▶募集するロゴの内容＝市の魅力・特徴等をPRできるもの、市制施行10周年を印象づけるもの

※市のキャラクター「マリン」をデザインに活用できます。「マリン」を使用する場合、市ホームページ内の「マリン」デザインを参考に、キャラクターのイメージを損なわないデザインとしてください。

▶募集期間＝10月1日(土)～31日(月)17時必着

▶応募資格・作品数＝プロ、アマ、年齢を問わず全国どなたでも応募可能

※未発表の自作のもので、応募は一人3点まで。

▶仕様

・デジタルデータ、手書きのどちらでも応募可能です。

・応募作品の大きさは、A4サイズの範囲内としますが、拡大・縮小での使用を考慮してデザインしてください。

・色数、グラデーション等の制限はありませんが、モノクロで利用する場合も考慮してください。

・提出データは5MB以内とし、ファイル形式はJPEG、PNG、GIF、PDFのいずれかとしてください。

▶応募方法

所定の応募用紙に必要事項を記入し、作品を添えて、郵送、持参、電子メールのいずれかで応募ください。

▶発表・賞

・最優秀賞1作品を決定する予定です(12月ごろを予定)。

・最優秀賞に選ばれた作品の応募者には賞品を贈呈します。

※最優秀賞作品は、ポスター等に使用するほか、記念グッズなどに使用することを想定しています。

※そのほかの注意事項等は、募集要項で確認いただき、同意の上、応募ください。

※募集要項および応募用紙は、市ホームページからダウンロードするか、市役所受付、白里出張所、中央公民館、中部コミュニティセンターに備え付けますので、利用ください。

☎ 299-3292

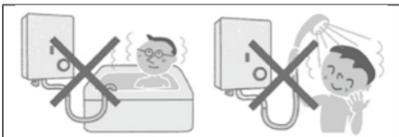
大網白里市大網115-2 秘書広報課秘書広報班

☎ 0475(70)0306

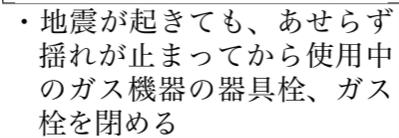
✉ hishokoho@city.oamishirasato.lg.jp

ガスを安全に使いましょう

次の点に注意し、ガスを正しく安全に使用しましょう。



・「小型湯沸器」は、風呂、洗濯機、シャワーには使わない



・地震が起きても、あせらず揺れが止まってから使用中のガス機器の器具栓、ガス栓を閉める



・ガス臭いと感じたら、窓や戸を大きく開け換気をし、すぐにガス事業者へ連絡を

「ガスと暮らしの安心」運動実施中(9月1日～11月30日)

詳細は、(一社)日本ガス協会のホームページ内「ガスと暮らしの安心」運動ページをご覧ください。

URL <https://www.gas.or.jp/anzen/campaign/>

☎ 0475(72)1131

市営ガスは、家計にも環境にもやさしい県産天然ガスを供給しています(供給しているガス種は12Aです)。

こちらは消費生活センターです！

意図せぬリボ払い 利用明細は必ず確認

〈事例〉

解約したクレジットカードの請求が来るので不審に思い、カード会社に尋ねると「リボ払いになっており、支払う必要がある」と言われた。

〈ひとことアドバイス〉

リボ払い(リボ払い)は、利用金額や利用件数にかかわらず、設定した一定額を毎月支払うクレジットカードの支払い方法ですが、支払いが長期化し手数料がかさむなどの点に注意が必要です。

初期設定で支払い方法がリボ払いになっているカードや、リボ払い専用カードもあります。申し込み時によく

確認しましょう。

利用明細は必ず確認してください。手数料の記載がある、利用額に比べ請求額が少ないなどの場合はリボ払いが考えられます。不審に感じたらすぐにカード会社に確認しましょう。(国民生活センター見守り新鮮情報第427号より)

◆市消費生活センター

▶相談日時＝祝日を除く(月)・(火)・(水)・(金)10時～12時、13時～16時

▶会場＝中央公民館1階相談室

☎ 0475(70)0344

☎ 0475(70)0342

☎ 0475(70)0342

行政相談委員は、総務大臣から委嘱された民間有識者であり、地域の皆さんの身近な相談相手として、全国に約5千人が配置されています。

地域における信望の厚い方々が、総務省と連携を図りながら、行政に関する苦情や意見、要望をお聞きして、公

平な立場から相談した方に助言する、関係する行政機関などに通知するなどの活動を無報酬で行っています。

市では、毎月第3(木)に定例行政相談所において相談を受け付けています。相談は無料で、秘密は守られます。

◆10月の相談日

行政相談委員は、総務大臣から委嘱された民間有識者であり、地域の皆さんの身近な相談相手として、全国に約5千人が配置されています。

地域における信望の厚い方々が、総務省と連携を図りながら、行政に関する苦情や意見、要望をお聞きして、公

平な立場から相談した方に助言する、関係する行政機関などに通知するなどの活動を無報酬で行っています。

市では、毎月第3(木)に定例行政相談所において相談を受け付けています。相談は無料で、秘密は守られます。

10月17日(月)～23日(日)は行政相談週間です

お困りごとはありませんか

行政相談委員は、総務大臣から委嘱された民間有識者であり、地域の皆さんの身近な相談相手として、全国に約5千人が配置されています。

地域における信望の厚い方々が、総務省と連携を図りながら、行政に関する苦情や意見、要望をお聞きして、公

平な立場から相談した方に助言する、関係する行政機関などに通知するなどの活動を無報酬で行っています。

市では、毎月第3(木)に定例行政相談所において相談を受け付けています。相談は無料で、秘密は守られます。

区・自治会に加入しましょう

区・自治会は、住民同士の親睦、生活環境の維持等の活動のほかに、高齢者の見守りや子どもの安全対策、地域の団体や行政と連携して地域課題の解決を図るなど、まちづくりの中心となる担い手となっています。住みよいまちをつくるために区・自治会に加入しましょう。

区・自治会の主な活動

▼区・自治会の主な活動

設置・管理、防犯活動、文化・レクリエーション活動、広報活動、募金の協力など

▼加入方法



コスモス通信

◆スポ・レク大網白里結果

▶ボッチャ

優勝 クリミンズ

準優勝 福田A

第3位 たんぽぽ

第3位 T. Home

▶ユニカール

優勝 クリミンズ

準優勝 T. Home

第3位 あみっちゃ

第3位 福田B

☎ 0475(72)5708

農業振興地域整備計画変更願いの受付(令和4年度第2回)

農業振興地域整備計画変更願い(除外または編入)を受け付けします。

▶受付期間＝11月1日(火)～30日(水)

▶受付場所＝農業振興課(分庁舎3階)

▶計画変更の承認予定＝令和5年8月ごろ

計画変更(除外)には、事業計画地以外に事業を行うのに適した土地が無いこと、農用地の集団化、農作業の効率化に支障が無いこと、土地改良施設の機能に支障が無いこと、土地改良事業などの完了日の翌年度から8年を経過していること等の要件があります。詳細は問い合わせください。

☎ 0475(70)0345

☎ 0475(70)0345

地域包括支援センターだより

～こんにちは、在宅介護支援センターです～

コロナ禍で日常生活が変わったことを痛感している方は多いと思います。

「コロナが怖くて外に出られない」、「誰にも会わなくなった。1週間人としゃべらないこともあって寂しい」、「これからどうなるのか一人で考えて不安になる」などの声が、一人暮らしの方を訪問したとき聞かれます。不安や寂しさの訴えがコロナ禍以前に比べ多くなりました。

趣味の会や地域の集まりが自粛・縮小され、感染不安から通院や買い物は最低限で短時間。人と対面する機会、会話する機会がめっきり減りました。気持ちが沈み意欲低下が見られる方、感染の不安から通院を控えた結果、体調を崩した方も珍しくありません。

感染予防はもちろん大事ですが、心身共に健康で過ごせるよう気持ちを切り替えることも重要です。

◆散歩や庭いじりなど、外に出て体を動かしましょう

部屋着から着替えて外に出ることや外気に触れ外の景色を見ることは気分転換になります。また程よく体を動か

すことは、食欲アップや良質な睡眠につながります(運動の他に食事や睡眠も大切です)。しかし、理想通りにならなくても「まあいいか」と気楽に構えることもときには大事です。

◆人と関わる機会を持ちましょう

家族や友人に会えない場合は電話やメール、葉書などを使って対話しましょう。思い悩んだり会えない寂しさを抱えているのは、相手も同じかもしれません。

コロナ収束が難しい中、強い制限が徐々に解除されていますが、どう過ごしたらいいのか不安を抱えている方は多くいます。在宅介護支援センターでは、高齢者の皆さんの相談に乗っています。自宅等に訪問することもできますのでお気軽にご相談ください。